

研究の現場から：JICA 緒方研究所 研究領域紹介

JICA 緒方貞子平和開発研究所（略称：JICA 緒方研究所）は、2008 年の研究所設立に尽力された緒方貞子元 JICA 理事長の理念を継承し、開発途上国が現場で直面する課題について政策志向の研究を行い、国際社会における日本の知的プレゼンスの強化を目指して研究業務に取り組んでいます。JICA 緒方研究所の6つの重点研究領域をご紹介します。

政治・ガバナンス

世界の各地で戦争やクーデター、権威主義的な政権が人々の平穏な生活を脅かし、人生の豊かな可能性を追求する機会や、ときには命さえも奪う事例が生じています。住む国にかかわらず、すべての人が人間の安全保障を享受できる国内・国際政治の条件や社会の仕組みとは何かを考えます。

経済成長と貧困削減

世界にはいまだ多くの貧困層が存在しています。開発途上国における政策や取り組みが、いかに経済成長と貧困削減に貢献するかを明らかにするために、インフラ事業の経済社会効果や金融に関する研究などを、介入・非介入の比較分析手法も取り入れて行います。

人間開発

すべての人に対する良質な教育、保健サービスへのアクセスの保障とエンパワーメントの実現に向けて、エビデンスに基づいた政策と協働が必要です。開発途上国における留学のインパクト研究や、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響に関する研究などを通じ、効果的な政策や実践のあり方を考えます。

平和構築と人道支援

人間の安全保障と平和構築を研究の2本の柱としています。持続的な平和の促進要因や阻害要因を分析し、また、人間の安全保障における保護とエンパワーメントの関係を探求することで、人道危機への対応や持続的な開発と平和に従事する多様な主体による、有効な支援のあり方を探ります。

地球環境

SDGs への取り組みや気候変動への対処に向けた研究を実施します。気候変動適応策の定量的評価手法、社会の持続可能性を評価する指標を用いた持続可能な開発の方策などに関する研究を行います。

開発協力戦略

過去から学ぶための日本の開発協力や南米移民に関する歴史研究、農業や産業開発などの協力アプローチに関する研究、外国人との共生社会の実現などの今日的な課題に関する研究などを通じて、世界的に経済・社会構造が変化するなかでの国際協力のあり方や効果的なアプローチを検討します。

本レポートで述べられている見解は執筆者個人の見解であり、JICA や JICA 緒方研究所としての見解を示すものではありません。

人権、文化、人間の安全保障：普遍性言説を再考する

30年前のある演説：

「人権の普遍性」と「人間の安全保障」

「貧しい人びとに物質的援助のみを与えても十分ではありません。この人たちには、冷淡な世の中で自分たちは無力で無益な人間だという考えを変えるだけの十分な力が与えられる（エンパワメント）必要があります。このエンパワメントの問題は、文化と発展の両方にとって中心となるものです。」

「民主主義と人権が非西洋文化に反していると言われるとき、そこでの文化は通常狭く定義され、一枚岩なものとして提示されます。しかし実際には、民主主義と人権が促進しようとする価値は、多くの文化の中に見出すことができます。世界中の人間が、自らの持つ潜在能力を最大限に発揮するために、自由と安全を必要としています。自由を破壊することなく安全を提供するガバナンスへの切望は、はるか昔に遡ります。」

これらは、ミャンマー（ビルマ）の民主化リーダーであるアウンサンスーチーが、1994年11月21日にマニラで行われたユネスコ文化発展世界委員会会議に寄せた演説の一部である。軍事政権による自宅軟禁下にあったアウンサンスーチーは、当時のフィリピン大統領コラソン・アキノに、この「平和と発展の文化のためのエンパワメント」と題した演説の代読を託した¹。

1994年という時期を考えると、本演説は2つの点で意義深い。

第一に、前年の1993年は、人権に関するバンコク宣言が出された年である。同宣言は、世界人権会議に先立ち開催されたアジア会合において合意された。当時のシンガポール首相リー・クアンユー、マレーシア首相マハティール、インドネシア大統領スハルトらは、西洋的価値とは区別される、共同体の尊重、集団の幸福の優先などの「アジア的価値」があると主張し、人権の普遍性に異を唱えた。バンコク宣言は、

このいわゆる「アジア的価値」と人権の普遍性を巡り繰り広げられた激しい論争を受けて示された政治的な宣言である。同宣言は、人権保障に際しては「各国、地域の個別の事情やさまざまな歴史的、文化的、宗教的背景の重要性に留意」すべしと述べ、人権の文化相対主義を支持した。この「アジア的価値」論に対して、冒頭のアウンサンスーチー演説は、同じ非西洋の中でも異なる立場を示し、民主主義や人権の普遍性を説明しようと言葉を尽くしている。ここで提起されているのは、「普遍的価値は西洋の価値であり「普遍」ではない」という言説に対する非西洋からの力強い異議申し立てである。

第二に、UNDPの人間開発報告書において、初めて「人間の安全保障」という概念が本格的に提唱され、世界の表舞台に登場したのも1994年であった。冒頭の演説は、そのタイトルからも明らかなおと、人間の安全保障のためのアプローチのひとつとして提唱された柱「エンパワメント」の重要性を繰り返し強調している²。

アマルティア・センの考えた「普遍性」

これらの議論が同時期に生じたのは偶然ではない。人間の安全保障の概念と人権の普遍性をめぐる議論とは、双子のように生まれ、育ち、（少しの間忘れられ、）そして今再び注目をされている運命共同体的な関係にあると言えよう。2つの議論は、いずれも、冷戦が終結し、新しい世界秩序が模索され始めた90年代前半という時代背景を色濃く反映していた。

緒方貞子とともに人間の安全保障委員会の共同議長を務め、「人間の安全保障」の生みの親のひとりであるアマルティア・センは、同時期に行った *Human Rights and Asian Values* と題する講演の中で、「権威主義を正当化するために持ち出される、いわゆるアジア的価値は、重要な意味において特にアジア的なものではない。」³と述べ、「アジア的」人権論を切

¹ 原文タイトルは“Empowerment for Culture of Peace & Development”。和訳は筆者による。

² 3,500ワード程度のスピーチの中で15回もempowerまたはempowermentという言葉が登場する。

³ 1997年、米国Carnegie Council for Ethics in International Affairsにおける講演シリーズであるMorgenthau Memorial Lectureにおける講演。原文“The so-called Asian values that are invoked



ミャンマーの親子

り捨てる。センは、その後の自書 *Identity and Violence* (2006) (邦訳は『アイデンティティと暴力』) の中でも、アイデンティティは多面的で流動的なものであるという前提に立った上で、いわゆる「アジア的価値観」について「この種の反西洋思想もまた、弁証法的な意味で西洋にこだわっている」(セン 2011, 137) として、西洋、非西洋、さらには文化に囚われることの「幻想」に異を唱える。加えて、センは、民主主義についても、アジアやアフリカにおける民主的な意思決定の伝統の存在を例として挙げ、「民主主義の世界的なルーツ」が西洋にあるという主張の誤りを指摘している (前掲書, 80–84⁴)。

いわゆる「普遍的価値」を巡る研究に むけて：開発協力への示唆は何か

翻って、冒頭の演説から 30 年が経過した現在の世界に目を向けると、民主主義、法の支配、人権などのいわゆる「普遍的価値」は大きな挑戦を受けているように映る。世界の各地で民主主義が後退していると言われて久しい。国際的な指標として参照される V-dem の最新のデモクラシー・レポート

to justify authoritarianism are not especially Asian in any significant sense. Nor is it easy to see how they could be made into an Asian cause against the West, by the mere force of rhetoric.” の筆者による和訳。https://media-1.carnegiecouncil.org/cceia/254_sen.pdf 2023 年 8 月 17 日アクセス。

⁴ センは、7 世紀の日本で聖徳太子が公布した十七条憲法は、マグナ・カルタより 600 年も時代を遡る「公共の議論」「熟議」の伝統の例であるとする。

ト⁵や、Freedom House が毎年発行する報告書⁶などからも、民主主義から権威主義への移行が進む国家の増加が顕著である。ミャンマーの国軍クーデター、アフガニスタンでの民主政権の崩壊は、民主主義と法の支配が一夜にして崩壊する国家の存在を示した。ウクライナ戦争は、大国ロシアが、国際的な「法の支配」を無視して隣国に侵攻した例である。

これらは、いわゆる「普遍的価値」と呼ばれる諸価値の後退や揺らぎなのであろうか。あるいは、そもそも、普遍的価値は西洋由来のものであり、その「普遍性」は幻想なのであろうか。前述の人権と文化に関する議論が巻き起こり、人間の安全保障が誕生した当時から約 30 年の年月が流れた今、私たちは、再びこれらの問いに直面している。

日本の政策文書からもこの問題意識はうかがえる。日本政府は、「普遍的価値」に基づく「価値の外交」を掲げ⁷、2023 年度の外務省では、「普遍的価値」の促進を謳っている。他方、2023 年 6 月に改正された開発協力大綱⁸では、「価値観の相違」を乗り越えた協力がかつてないほど求められているという認識のもと、大綱の指導理念たる人間の安全保障の考え方は、「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった価値に通じる」と述べる。本大綱が「普遍」の用語を避け、「価値観の相違」に言及している点もまた、揺れ動く現在の世界の反映に他ならない。

政治・ガバナンス領域では、このような国際社会の現状を踏まえ、いわゆる「普遍的価値」に関する研究に深い関心を寄せ、議論を重ねている。民主主義、人権、法の支配などのいわゆる「普遍的価値」と呼ばれてきた諸価値が、非西洋、特に開発途上国のローカルな文脈の中でどのように理解され、評価され、そして反発を受けてきたのかを問うことは、開発協力への示唆を得る上でも極めて重要であろう。「普遍的価値」を固定的で所与のものとして捉えるのではなく、非西洋、特に開発途上国の人びとの視点も丁寧に取り上げながら捉え直し、今このテーマを再び議論すること自体の意味も含め、ミクロな視点から問いを定め、考えていきたい。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 研究員 荒井真希子

⁵ https://v-dem.net/documents/29/V-dem_democracyreport2023_lowres.pdf 2023 年 8 月 20 日アクセス。

⁶ https://freedomhouse.org/report/freedom-net/2023/repressive-power-artificial-intelligence 2023 年 8 月 20 日アクセス。

⁷ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html 2023 年 8 月 17 日アクセス。

⁸ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514690.pdf 2023 年 8 月 17 日アクセス。

厳密な政策・プロジェクト評価から見えてくるもの

国際開発の分野において近年、特定の政策やプロジェクトの効果を厳密に評価し、得られた教訓を次に生かそうという考え方が支持されてきている。ここでいう「厳密な政策・プロジェクト評価」は、定量データを用いて特定の変数間の因果関係を統計的に分析する試みのことであり、統計学や計量経済学で「統計的因果推論」と呼ばれるものである。このうちランダム化比較試験（RCT）は、政策やプロジェクトの対象をランダムに選び、対象に選ばれなかったグループとの間で比較する。介入以外はグループ間の差が存在しない状況を整えることで、介入の因果関係を明らかにする。またランダムに対象を選べない準実験的な環境でも、差分の差分法、回帰不連続デザインといった手法で介入の因果関係を検証することを可能にする。

人間の安全保障の理念は、その視座の第一を「人々」に置いている。上記の厳密な政策・プロジェクト評価を通じて受益者である個人ひとりひとりや各家計への効果を検証することは、同理念が人々の間で実現しているか、すなわち同理念の実践の取り組みが真に効果をもたらしているかを定量的に把握し、将来の開発政策・プロジェクトの計画をさらに改善していくための試みであるとも解釈できよう。

本稿では、インフラストラクチャー（以下、「インフラ」という）の包摂性、金融包摂、防災の3つのトピックを取り上げ、各トピックにおいて上記の厳密な政策・プロジェクト評価を行った当領域の研究成果を紹介する。

インフラの包摂性

道路や電力、通信といったインフラは国や地域のレベルで主に生産面の効果をもたらすほか、対象地域の個人・家計の生活や暮らし、企業の行動にも一定の影響を与える。インフラ開発においては近年、とくに女性や貧困層といった相対的に弱い立場に置かれた人々の所得や生活を改善する効果（包摂性）に注目が集まっている。個人・家計や企業のデータを用いて厳密な政策・プロジェクト評価を行うことで、受益者の異質性（例えば個人ひとりひとりや家計ごとの性別や所得、資産構成の違い）に応じたインフラ開発の効果を把握することが可能になる。



整備後のモロッコ地方道路

当機構の資金協力で支援したモロッコ地方道路建設プロジェクトの効果にかかる実証研究は、本事業を通じた地方道路の改善が、対象地域の若年女性中等教育以上への進学率、および若年男性が賃金を伴う仕事に就く確率を有意に高めたことを示した（Shimamura et al. 2023a）。また、資産保有の度合いに基づいて対象世帯を3つのグループ（富裕層、中間層、貧困層）に分類した上で道路の改善効果を分析したところ、すべてのグループで農業生産や販売に大きな変化はなかった。詳しく見ると、裕福な世帯は農業労働者の雇用を増やし、中流世帯は新しい家族経営を始める一方、貧しい世帯は家族経営のわずかな増加を除いてこれらの新たな雇用の機会を享受できなかったことが観察された。この雇用の変化により中流世帯の家計消費は年間3～4%改善した一方、貧困世帯の家計消費は改善が見られなかったことが示された（Shimamura et al. 2023b）。

金融包摂

貧困や差別などによって預金や借入といった金融サービスから取り残され、経済的に不安定な状況にある人々が基本的

な金融サービスを利用できるようにする取り組みのことを金融包摂という。特に貧困層向けの少額融資などを行うマイクロファイナンス機関の役割が注目されている。この金融包摂に関連する政策の効果についても、家計や金融機関ごとのデータを用いた厳密な政策・プロジェクト評価を行い、受益者の異質性を踏まえた定量的な検証を行っている。

カンボジアで2017年に導入されたマイクロファイナンス機関への貸出上限金利規制の影響にかかる一連の実証研究は、同規制の効果が金融包摂の観点では多面的なものであったことを明らかにした。具体的には、上限設定後に同機関の貸出金利が名目・実効ともに低下したことが有意に観察された。また比較的小規模な借入規模の世帯は同機関からの借入額を増やした一方、世帯全体ではインフォーマルな金融部門からの借入件数を増やしていることが示された (Samreth et al. 2023)。加えて、上限設定後に同機関の1件あたり平均融資額と担保要求確率はともに有意に上がった。これは同機関にとって小口融資や無担保融資のコストが高いためであり、上記規制により従来の小口融資の借り手がフォーマルな金融市場にアクセスしづらくなった可能性を示唆している。(Aiba et al. 2021)。

防災

災害は人間の安全保障上の脅威の一つであるが、「予防」に力を入れることで被害を軽減することができる。防災インフラの整備などハード面の取り組みとともに、コミュニティでの防災意識向上などソフト面の準備も重要である。リソースが限られる多くの途上国にとって、学校での防災教育は、組織的な取り組みを効率的に行える手段である。これにより、児童の防災意識の向上とともに、児童を通じて親やコミュニティの防災意識や知識も向上することが期待されてきた。しかし、子供から親へ、そのような波及効果が本当に起こっているかは必ずしも明らかではなかった。

インドネシアで行われた草の根技術協力による児童向けの防災教育プログラムの効果に関する実証研究は、同プログラ

ムが子どもたちに災害についての知識を保護者と話し合っ共有することを促し、保護者の態度、知識、行動にプラスの効果をもたらしたこと、その効果は特に災害リスクの高い地域に住む世帯で大きかったことを有意に示した。これは学校における防災教育が大きな社会的効果を持つことを示唆している (Harada et al. 2023)。

以上3つのトピックにかかる当領域の研究成果は、いずれも特定の開発政策やプロジェクトが個人や家計、企業にもたらした効果を厳密に評価したものである。個人や家計のレベルではときにプラスではない効果が生じることも明らかとなり、将来の開発政策・プロジェクトの効果や包摂性を高める上で有効な教訓を得ている。

同様の試みは現在、国内外の研究者や研究機関により開発課題を問わず行われている。また今号のトピックスのテーマは「複合危機下の政治社会と人間の安全保障」であるが、政治学では主要な国際学術誌における統計的因果推論を用いた分析の件数が近年大きく増えているほか (粕谷 2018)、社会学の分野でも同様に統計的因果推論を用いた分析が近年増えており、その現状や展望が議論されている (Gangl 2010)。こうしたトレンドは今後も続くものと予想され、人間の安全保障の実践に貢献する知見が学問領域の垣根を超えてさらに蓄積されていくことが期待される。

最後に留意点も幾つか述べておきたい。対象地域やテーマによってはRCTが実施できないケースや、既存データを活用する場合でも検証に耐えうるデータの量・質を確保することが難しいケースがある。また、特定の地域を対象とした厳密な開発政策・プロジェクト評価から得られた知見を他の地域に適用できるのかという問題や、途上国によってはそもそも統計が未整備であるなどの理由で実態把握が難しい (したがって同評価から得られた教訓を実際に適用してよいかを判断することが難しい) 可能性もある。厳密な政策・プロジェクト評価を行う際には、上記のような制約に留意し、必要に応じて他の手段により補完する必要がある。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 主任研究員 石塚 史暁

「誰ひとり取り残さない」社会へ

低中所得国の社会サービスのシステム構築、強化に取り組む中で、取り残されがちな人々のアクセス確保、特別なニーズへの対応をシステムとして確立することは容易ではない。本領域紹介では、「障がいと教育¹」研究、および研究員が過去に行った難民と保健システムについての分析報告を取り上げ、基本的な教育、保健サービスの機会から取り残されがちな人々に焦点を合わせようとする際、人間の安全保障のレンズではどのようなアプローチをとっていきべきかを考察する。

障がいと教育と人間の安全保障

就学困難な状況には様々な理由があるが、その1つが障がいである。国際社会では、障がい児の就学促進という課題に対し、1994年の「特別なニーズ教育に関する世界会議」において「サラマンカ宣言」²が採択され、包摂の概念とインクルーシブ教育の考え方が提唱された。また2015年から開始された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」においては、人間の安全保障の理念に沿う「誰ひとり取り残さない」をスローガンに、教育については目標4において「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられた。

これにより国際社会においても様々な対策、支援が行われたが、コロナ禍により逆行する状況も起きている。低中所得国におけるCOVID-19およびその他の人道的緊急事態が障がいをもつ思春期の若者に与えた影響に関する論文をレビューしたRohwerder et al. (2022)は、コロナ禍において世界の多くの政府が障がい者の生命、健康、安全を守るための具体的な措置を講じなかったこと、閉校時の遠隔学習教材やオン

本領域に関する冒頭の紹介文は牧本小枝（JICA 緒方研究所首席研究員）が執筆し、本文は2名の著者が執筆した。

¹ 研究プロジェクト名は「障害と教育」であるが、本稿では統一して「障がい」としている。https://www.jica.go.jp/jica_ri/research/human/strategies_20140401-20170331.html 2023年9月29日アクセス。

² UNESCO, España. Ministerio de Educación y Ciencia. 1994. UNESDOC Digital Library. "Salamanca Statement and Framework for Action on Special Needs Education". https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000098427 Accessed on September 29, 2023.



聴覚障害児学級で手話で話す子どもたち（フィリピン）

JICA フォトライブラリー 今村健志朗

ライン学習に障がい児がアクセスできなかったことなどをまとめている³。障がい児の教育環境はパンデミックの影響も受けて未だ厳しい状況であり、2030年のSDGs目標達成には世界的に大きな努力が求められている。

JICA 緒方貞子平和開発研究所では、上述のような教育の機会から取り残されがちな障がいのある人々に焦点を当て、開発途上国において有効な教育政策と施策についての示唆を引き出すことを目指した研究案件「障がいと教育」を2014年から実施してきた。本案件はこれまでポリシーノートおよびモンゴル、カンボジア、フィリピンの事例研究のワーキングペーパーの他、2023年3月にネパールの事例研究のリサーチペーパー⁴を発刊した。ネパールは多様な社会的・文化的背景をもち、インクルーシブ教育発展の当初から「インクルーシブ／特別支援教育」の表現が用いられるなど、特別な教育ニーズ（Special Education Needs: SEN）を意識した統合教育へのアプローチが取られたことに特徴がある。本ペーパー

³ https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/16549716.2022.2107350 2023年9月29日アクセス。

⁴ 本リサーチペーパーはSugimura Miki. 2023. JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development. "Special Education Needs and their Multiplicity: Qualitative Analysis of Policy and Interview Surveys from the Communities Surrounding People with Hearing Impairments in Nepal." 以下URLからダウンロード可能。https://www.jica.go.jp/english/jica_ri/publication/research/rp_03.html 2023年9月29日アクセス。

はこのネパールの教育政策の分析と、聴覚障がい者、教育関係者などへのインタビューにより、SENの多面性を明らかにした。そして障がい者の包摂を考える上では、生得的な聴覚の問題等、物理的な障がいだけでなく、民族・宗教・言語・カースト・ジェンダーなど社会的文脈がより重要になることを明らかにした。さらに、政策立案者、教育者、地域社会、親や地域住民の協力や障がい者に対する理解の有無とそれによる諸課題が、障がい者の社会的包摂を妨げ、「目に見えない排除」につながる可能性があることを指摘し、教育機会の平等だけでなく、公正性の問題を考えるうえでもSENの多面性を考えることが必要であることを示した。

パンデミックや災害、紛争などの危機下において、障がい者やその家族はより深刻な影響を受ける。「誰ひとり取り残さない」を念頭に置いて今後の国際教育協力を考えたとき、障がい者自身はもちろん、障がい者を支え共に悩み苦しむその家族も取り残されないようエンパワメントすることが重要である。また個々に置かれた環境や状況が異なる障がい者とその家族の課題は、周囲から気づかれにくいいため、多様なステークホルダーを巻き込むことも重要である。

難民と受け入れ国住民、 両方の健康を守る政策を考える

過去10年で移住を余儀なくされる人（forcibly displaced persons。難民、庇護希望者、国内避難民、無国籍者等を指す）の数は倍増し、2023年には1億1720万人に達した（UNHCR 2023）。背景には、人種・民族、宗教、信条等に基づく政治的迫害、紛争、環境破壊、気候変動による災害、貧困がある。そのうち難民は約7割以上が主に周辺の低中所得国に5年以上滞在しており、数の増大と避難の長期化が課題となっている（UNHCR）。その一方で、難民受け入れ国の多くは十分な保健医療体制をもたず、国内に社会的脆弱層を抱えている。難民と受け入れ国住民の命、生活、尊厳を守るためには、異なる形で困難に直面しているこれらの人々の健康のみならず、経済的な自立をも視野に入れて包括的な支援を行う必要がある。人道と開発の協働を視野に考えてみたい。

UNHCRが隔年で実施する、保健医療制度の難民への包摂度に関する調査（2021）の分析（井田 2022）によると、難民を受け入れている低中所得国計44カ国⁵の約8割が難民

を保健医療政策の対象に含めている（明示的な記載が無い場合を含む）。また、末端の保健所が提供する基礎的サービスや主要感染症の予防接種についてはほぼ100%利用可能な体制が整っている。難民の中には紛争や離別の経験から心的外傷を抱える人も含まれるが、68%の国で難民を対象とする健康プログラムにメンタルヘルス・ケアを含めている（2019年時点）。他方で、25%の国では難民が避難先で国民健康保険に加入できない状況にあり、36%の人が医療費を賄っていないなど、依然高い割合の人が困難な立場に置かれている。更には、難民居住地域の保健施設で働く医療者の6割以上が国連機関やNGOから派遣されているなど、自助努力の限界も明らかとなっている。人間の安全保障の観点からは、国境を越え自国の保護を失った難民にもニーズに応じた保健サービスを提供することが求められる。難民を受け入れている開発途上国の保健医療体制の充実に向けて、JICAを含む開発機関も支援を行っている。しかし、受け入れ国の財政や人材確保が追い付かないのが現状である。

2022年2月、ロシアによるウクライナ侵攻の直後、欧州連合諸国とスイスはウクライナからの難民に仮の滞在と就労、保健・教育などの行政サービスの利用を認める政策措置に踏み切った。これらは人間が人間らしい生き方を全うするために必要な命、生活、尊厳を守るための政策的措置（UNDP 2022）と考えられる。一部の国への負担の偏りなど課題も指摘されるが（Trauner and Valodskaitė 2022）、難民の健康課題（WHO 2022）としてしばしば指摘される糖尿病、がんなどの慢性病の悪化を防ぎ、性暴力対策や性と生殖の健康に係るニーズに素早く対応する上でも、重要な一歩であった。人間の安全保障は、危機に直面した人々に保護とエンパワメントを通じてその核となる自由を守ろうとする考え方であり、難民の自立を促すことは健康を後押しするとともに、受け入れ国側の負担軽減にもつながっている。人道・開発機関と高所得国は、引き続き難民を受け入れている低中所得国への支援を行い、負担を分かち合うことが必要とされている。難民受け入れ国が国内の社会的脆弱層への配慮を行いつつ、難民の経済的自立に向けた支援を健康や教育機会とともに提供できれば、人間の安全保障の観点からもダウンサイドリスクへの実効的な対応策につながると考えられる。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 研究員 井田 暁子⁶
同 リサーチ・オフィサー 日上奈央子⁷

⁵ 15万人以上の難民を受け入れている低中所得国と、UNHCRが保健協力の優先国と定める難民5千人以上の低中所得国を合算したもの。

⁶ 「難民と受け入れ国住民、両方の健康を守る政策を考える」

⁷ 「障がいと教育と人間の安全保障」

適応的平和構築と人間の安全保障

本領域では平和構築や人道支援、人間の安全保障の実践に関する様々な研究を行っている。中でも平和構築分野では武力紛争や暴力的過激主義の影響下において平和構築のための国際協力のありかたについて、「持続的な平和に向けた国際協力の再検討：適応的平和構築とは何か」と「レジリエンスと平和構築、暴力的過激主義に関する研究：複雑なシステムにおける持続的平和への視座」の2件の研究案件を実施している。本稿では前者の研究で提唱する、平和構築への新たなアプローチである「適応的平和構築」を、本報告書の主題である「人間の安全保障」概念の理論の歴史的変遷やその特徴との比較を通じて紹介する。

適応的平和構築とは

2023年3月には、当研究案件において書籍『適応的平和構築：21世紀の平和を持続させるための新しいアプローチ』を出版し、適応的平和構築アプローチについての分析を行った。本書では、多くの紛争が非西洋の国々で発生しており、紋切り型の西洋的、自由主義的平和構築の手法では持続的な平和の実現に効果的ではないという問題意識から、現地の文化や習慣を尊重し、社会システムが自己組織化のための強固でレジリエントな能力を発展させる必要性を主張している。自己組織化とは、鳥が自然と群れを成して飛ぶように、組織の構成員が自身の集団としての目的を意識せずとも、個々の自律的なふるまいが組織に秩序をもたらすようになることである。本書が提唱する適応的平和構築は、紛争の影響を受けた現地のコミュニティや人々を含む平和構築アクターが、実験・学習・適応を反復するプロセスを踏みながら、平和の持続のために積極的に関与することを目的とした、社会の複雑性に配慮を促すアプローチである。適応的かつ文脈に応じたアプローチは、紛争の影響を受けた側のシステムが持つ自己組織化の能力を重視する。それは、平和は地域の中から生まれることを認め、現地の主体性や文化、社会経済的な文脈を考慮に入れる。

また、本書では、紛争が起こりがちな社会システムには外部者が見えない固有の対立や緊張が存在し、過度な外部の介入が自己解決能力や自己組織化の機会を失わせてしまう可能



『Adaptive Peacebuilding: A New Approach to Sustaining Peace in the 21st Century (適応的平和構築：21世紀の平和を持続させるための新しいアプローチ)』(Palgrave Macmillan社)

性についても言及している。言い換えれば、外部からの介入者はその社会を単なる保護の対象とするのではなく、レジリエンスを強化し、現地のエージェンシーのエンパワメントを促進するような関わり方をしなければならない。さらに、平和構築の取り組みから利益を得ようとする社会や人々が、その取り組みのすべてのプロセスに関与することの重要性にも言及している。

人間の安全保障から見る 適応的平和構築—歴史的変遷

人間の安全保障における議論の歴史的変遷は適応的平和構築アプローチの誕生にいたる平和構築の議論の変遷と共通するものがある。

現在では人間の安全保障は、人々の「恐怖からの自由」、「欠乏からの自由」、「尊厳を全うする自由」の三つの自由を強調し、「すべての人々とすべてのコミュニティの保護とエンパワメントを強化する、人々を中心とした包括的で状況に応じた予防志向の」(UNGA Resolution 290 2012) 概念であるが、2000年代前半、「恐怖からの自由」と上からの「保護」を強調する狭義の定義が国際的注目を集めた。特にカナダやEUが推進する「保護する責任」に代表される、虐殺や民族浄化など国内の暴力行為の責任を国家が負えない場合、国家を超えた力によって介入し人間の安全を保障すべきという理

論がリビアなどへの武力介入の根拠となった。しかしながらこの狭義の人間の安全保障は、特に途上国側から内政干渉や武力介入の正当化との批判を受けた。そのため、2012年には国連総会において、人間の安全保障は保護する責任とは異なる旨の決議が採択された。この決議ではさらに、人間の安全保障に関し次のように規定している（前掲書）。

- ・各国のオーナーシップに基づくものであること
- ・現地の実情に適合した国内での解決策を強化すること
- ・国際社会の役割は現在および将来の脅威に対応する能力を強化するための必要な支援を提供すること

このように人間の安全保障は「保護」を目的とした外部の介入ありきの議論から、現地の社会に即し、武力または強制的手段を伴わず、予防も含めた横断的な課題に対処する概念へと国際的な認識が変わり、紛争による人道危機のみならず、多様な脅威に対応する概念という理解も広まりつつある。

一方、平和構築に関する議論も、紛争の複雑化、長期化による対応の難しさやアフガニスタン、イラク、リビアなどでの武力介入およびその後の平和構築の失敗から、外部の介入を前提とし、その後の民主化まで設計しようとする自由主義的平和構築モデルへの批判が生まれた。国連においても、平和構築は紛争後の復興のみの支援にとどまらず、現地の実情を理解し、暴力的紛争に発展する前に紛争を予防・管理することができるレジリエントな社会システムを構築する「持続的平和」へとその概念がより広義のものとなり、「持続的平和」の実現を目指す適応的平和構築アプローチの誕生に至った。

人間の安全保障から見る

適応的平和構築—共通項と相違点

上記のように、人間の安全保障も平和構築も西洋的な解釈への批判に対応するようになり、より広い範囲で社会の内部からの問題解決やレジリエンスの強化を促す議論が活発になっていった。適応的平和構築アプローチは、自由主義的なトップダウンの平和構築手法では無視されがちな草の根の活動や支援を評価している点でも、「持続的平和」へと理論的發展を果たし、上からの支援とは一線を画す現在の人間の安全保障の概念と共通する点がある。いずれも必ずしも民主化や人権などの普遍的概念を否定せず、これらの概念を包摂する点も共通している。



2023年5月26日に行われた書籍『適応的平和構築：21世紀の平和を持続させるための新しいアプローチ』出版記念シンポジウム

さらに、適応的平和構築が比較的広義で決まった形がない、という点も人間の安全保障概念との共通点であろう。JICAは人間の安全保障概念が組織のミッションとされる以前からこの概念を包摂する活動を実施していたが、適応的平和構築にも似たところがある。本書で紹介しているモザンビーク、シリア、コロンビア、パレスチナなどのいずれの事例でも、支援者や現地住民・組織の活動は適応的平和構築アプローチとして意識的に実践されたのではなく、その活動を事後的に観察すると適応的平和構築の特徴や傾向を有していたのだった。人間の安全保障はその広義で抽象的な概念を可視化するためにJICAがガイダンスを策定し、多くの事例分析を行ってきた経緯があるが、適応的平和構築も今後、アプローチの定着のためには同様の努力が必要であろう。

以上のように、適応的平和構築は西洋的な平和構築モデルとは一線を画したアプローチであるが、人間の安全保障のレンズを通して分析すると理論的な共通点が多いことがわかる。他方、適応的平和構築は「人間の尊厳」に関しては触れていないなど、社会の複雑性を前提としたアプローチである点は注視すべきである。その点では「人間中心」である人間の安全保障とは必ずしも理論的構築の前提が同じとは言い難い。したがって適応的平和構築アプローチの実践がそのまま人間の安全保障の実践に重なるとは言えないものの、共通項の多さから、今までの平和構築モデルに比べ、適応的平和構築は人間の安全保障の概念が目指す成果を生み出す可能性が高いアプローチと言えるのではないだろうか。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 リサーチ・オフィサー

槌谷 恒孝

人間の安全保障を支える地球環境

人新世と人間の安全保障

最近、人新世 (Anthropocene) という言葉をよく耳にする。人新世は、人間活動の影響や痕跡が地層に現れるようになった 20 世紀半ば以降に対応する新しい地質時代区分として提唱されたものだが、今や多くの学問分野で使われている。人新世の概念とそれが指す期間は分野によって様々だが、人間が地球環境に明らかな影響を及ぼすようになった時代や状況を指している点は共通している (Zalasiewicz et al. 2021)。人新世という言葉は、学术界の外でも使われるようになり、国連開発計画 (UNDP) は、2020 年版の人間開発報告書 (UNDP 2020) で人間開発と人新世をテーマとして取り上げ、2022 年には人新世と人間の安全保障についての特別報告書 (UNDP 2022) を刊行した。

人新世では、人間活動の影響が地球システムを攪乱し、結果として生じる気候変動、自然災害、感染症などの影響が、人々に直接影響を及ぼすのみならず、社会・経済システムの不安定化をもたらし、それが人間の安全保障を実現するための開発を阻害していると報告書 (UNDP 2020) は指摘している。これらの影響は、全人類、中でもとりわけ弱い立場に置かれた人々の人間の安全保障上の脅威となっている。

人類はかつて自然に従属して暮らしてきた。やがて農耕が始まり、様々な道具や技術の開発を経て、自然を改変・制御する術を獲得してきた。それでも人類は、その歴史の大半において、世界各地で人種や文化は異なれども、自然を畏れ敬い、自然の恵みを持続的に得るために自然と調和・共存するための心構えと知恵を身に着け、継承してきた。現在でも自然との調和を重視する考え方や文化・慣習は、どの国・地域にも存在するが、現代において支配的な資本主義市場経済に基づく行動原理は、人間の利益や効用を追求するあまり、自然を破壊し生物種を絶滅させ、地球環境システムを攪乱することで、結果的に人間自身の安全保障を脅かしている。

人類が持続的に生存していくためには、自然と調和・共存する意識と行動様式を取り戻す必要がある。それは原始的生活に戻ることを意味するのではない。先人から受け継いだ知

恵と現代の知識・技術を駆使して、我々が高い意識と能力を備えた自然の守り人となることが求められている。自然との調和・共存の深化を目指す取り組みの萌芽は世界中に見られ、例えば日本では、「地域循環共生圏」という概念が第五次環境基本計画に取り入れられた。これはグローバル市場経済に完全に絡め取られることなく、各地域が地域の特徴と資源を最大限に生かし、また近隣の地域間で補完しつつ自立・分散型の社会を形成し、地球環境への負荷を減らしながら、自然と調和した豊かな社会を築くことを目指すものである。このような自然との調和・共存を実現する開発という課題に関連して、地球環境領域では、以下のような研究に取り組んでいる。

多様な地域の知と科学知を融合させた持続可能な地域知へ

気候変動により頻発・増大する自然災害は、既存の社会的格差の拡大や新たな人の移動を引き起こし、地域社会は多様化、複雑化している。世界を動かす複雑な潮流の中で変動する地域を気候変動に適応しながら持続可能にしていくには、自然の影響を抑制・管理し、克服することを前提とする従来型の一方的な近代科学的措置には限界があり (鬼頭



インドでのフィールドワークの様子

2018)、新たなアプローチが求められている。その一つが、貧困層、女性、子ども、障害者、高齢者、小規模の漁民・農民、先住民など、地域の多様なステークホルダーの地域開発への参加である。特に近年、気候変動枠組条約や生物多様性条約の国際的議論のプロセスで、こうした人びとがもつ、地域の自然環境についての地域知・在来知を、環境保全や地域開発に活かすことを有益視する議論が高まっている (UNESCO 2018)。

在来知・地域知を地域開発に活かすには、科学知をもつ専門家と、在来知・地域知の保有者である地域の多様な人びとが「対等」に対話・協働することが不可欠となる。しかしこの対等な対話や協働は容易ではない。地域知・在来知の認知方法や、表現の仕方、論の立て方などは、科学知とは異なる (Agrawal 2002)。科学知では解決できない課題に対して地域知・在来知を都合よく切り取って解決策として代替させようとすると、本来それらの知を持つ多様な地域の人びとが意図しない使われ方になってしまう場合がある (Williams and Hardison 2013)。また、地域知・在来知といっても、伝承が途絶えている場合や、現在の文脈では適切でない知が慣習化されている場合もある。このため、専門家、地域の多様な人びとが、知を掘り起こして互いに学びあいながらも、どのように知を融合させ地域に適切な知にできるのかを検証する作業が必要となる (Noguchi 2022)。

このような問題意識のもとで、本領域は、世界各地の先行事例を検討し、地域の多様な人びとと専門家が持続可能な地域開発にむけて対話や協働を行う場のつくり方や、それぞれの強みを生かし弱みを補っていけるような連携のためのガバナンスの在り方、そして求められる支援策について検討する実践研究を行っている (気候変動避難民の「さらなる脆弱層」のエンパワメントと持続可能な地域開発への参加に関する研究)。

社会の豊かさを測る指標を使って 持続可能な社会とは何か模索する

開発途上国はどのようにすれば豊かな社会を築けるか、持続可能な開発を実現できるかという問いは、開発分野におい

て最も重要な問いの一つである。従来、国の豊かさ、持続可能性の判定には、GDP、平均余命、教育指数、雇用率などの異なる指標を組み合わせて検討する手法が一般的であり、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」においても、17の目標それぞれについて、複数の指標からその達成度を把握しようとしている。一方、これらの「組み合わせ型」の指標は、異なる多数の指標から成り立っているため、簡便に持続可能性を判定できる単一の指標があった方が政策実務上望ましいという指摘がある。

こうした背景のもと、2012年に開催された「国連持続可能な開発会議 (リオ+20)」にて、持続可能性の判断基準となる単一の複合経済指標「Inclusive Wealth Index (IWI)」(日本語では「新国富指標」などと訳されている)が提唱された (UNU-IHDP and UNEP 2012; 馬奈木他 2016)。IWIを用いた各国の持続可能性の評価は、リオ+20にて国連環境計画と国連大学より発表された「Inclusive Wealth Report 2012」にて公表されて以降、更新版レポートにて公表されている。IWIは、経済生産活動に供する人工資本、環境資源を包括する自然資本、教育や健康などの人的資本の合計からなり、経年で一人当たり IWIが増加していれば、個人が享受できる豊かさが増加している、即ち持続可能な成長をしていると判断する簡便な指標であり、その簡便性から、各国の SDGs の成果指標としての活用や、国や地域レベルでの持続可能な発展に向けた政策決定プロセスへの活用が期待されている (馬奈木他 2016; 若松他 2018)。

このような動向を踏まえ、本領域では、IWIなどの社会の豊かさを測る指標を用いた開発途上国における社会的持続可能性の評価と、それに影響を与える要因に関する研究を実施している (開発途上国の持続可能な開発に係る研究～Inclusive Wealth Indexを用いた開発途上国の持続可能性評価と持続可能なインフラ開発の成功要因の検討～)。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 上席研究員 佐藤 一朗
同 研究員 野口扶美子
同 研究員 遠藤 慶

中南米移住史から人間の安全保障を考える

当領域では、複合的リスクの顕在化や分断など、世界的に経済・社会構造が大きく変化する中においてどのような国際協力のアプローチが効果的なのかを検証している。そこで取り上げる課題はこれまでの日本の開発協力の歴史を総括する研究や中南米移住史の研究などの「歴史」に焦点をあてたものの、農業分野や国際ボランティア事業などの JICA の「協力事業のアプローチ」に焦点をあてたもの、外国人共生やスポーツと平和などの「今日的な課題」に焦点を当てたものなど多岐にわたる。本稿では、当領域の研究の一部を紹介するとともに、それらの研究と人間の安全保障のかかわりについて考えていきたい。

戦前の移住地での感染症

現在日本には約 180 万人の外国人労働者がおり、日本国内での労働者不足の影響もあり、その受け入れは増加傾向にある (JICA 2022)。他方で、明治から第二次世界大戦前、そして戦後にかけて多くの日本人が中南米や北米に移住した。2021 年に始まった研究プロジェクト「日本と中南米間の日系人の移動とネットワークに関する研究」は、戦前から戦後にかけての中南米への移民・移住事業、日本への「デカセギ」という形での還流、その後の中南米への帰国という時代の流れの中で、日本と中南米の人々の間にどのようなネットワークが形成され、それが経験と知の循環、中南米をルーツに持つ日系人のアイデンティティや文化の変容にどのように影響しているかをテーマとしている。長村 (2022) では、戦前のブラジル移民がどのような感染症の脅威に直面し、その脅威に対してどのように対応したのかを日本から派遣された医師の軌跡を追うことによって明らかにしている。さらに、そうした日本から遠いブラジルにおける人々の苦闘が日本の医学界にもたらした影響にも目を向けている。

20 世紀初頭の日本からブラジルへの移民にとって感染症は最も重大なリスクの一つであった。感染症のリスクは移住先のブラジルにおいてのみならず、当時の日本の公衆衛生状況により移住先に移動する移民船の中でも流行し、そうした感染症 (眼病やコレラなど) の存在はブラジルによる日本人



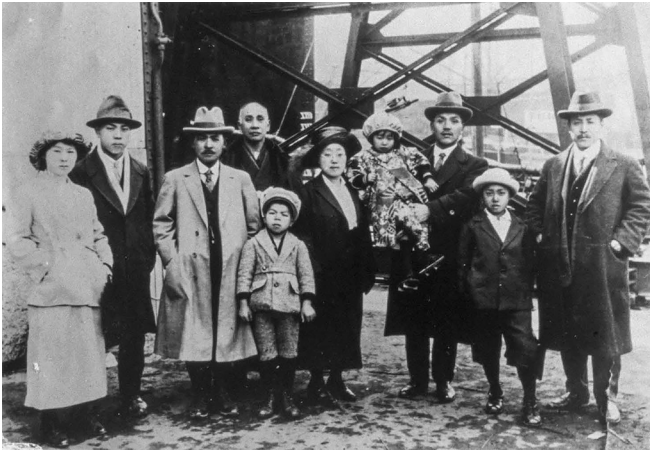
ブラジルの移民たちによるコーヒー収穫の様子

松宮石丈の孫、松宮壽夫氏のご寄贈

移民受け入れ制限の議論にもつながるなど、大きな問題となっていた。さらにブラジルの奥地の開拓に従事した日本人移民は様々な感染症の脅威に直面していた。特にマラリアの被害は深刻であり、ある開拓地では建設翌年に 70 名もの死者を出している。ブラジルの奥地の移住地では、マラリアの予防などの知識が不十分であったが、こうした地域では当時ブラジル政府による対策は行われていなかった。「国家による保護の不在」という状況下において、日本人移民は日本政府への支援要請に加え、自ら邦字新聞を通じて衛生管理の啓発をするなど、自衛のための取り組みを行った。

そうした中で派遣されたのが高岡専太郎医師だった。高岡医師は日本の移民送り出し機関の嘱託医としてブラジルに派遣された。高岡は移民の衛生問題の改善を目的とした在ブラジル日本人同仁会に創設当初からかかわり、同仁会の活動の一環として移住地の実態調査や予防方法の研究・啓発を行った。さらに、高岡はサンパウロ州の研究所と協力関係を構築し、例えば移民が移住地で捕獲した毒蛇などのサンプルを研究所に供給し、研究所からは血清や注射器などの供給を受けるなど、国家 (この場合は州政府) のサポートを引き出すことに成功している。

一方、当時の日本では、日本帝国の勢力圏が拡大する中で、熱帯医学の重要性が高まっていた。そのような状況の中で、高岡は当時日本国内の熱帯医学の拠点の一つとなっていた京都帝国大学医学部においてブラジルでのマラリア研究の成果



神戸出発前の一家 1928 年

JICA 横浜 海外移住資料館所蔵

を発表した。さらに、高岡を仲介者として多くの日本人医師がブラジルを訪問しており、移民事業に伴う日本とブラジルの知の循環が起きていたことがわかる。

移住送出事業

同時代を取り扱った研究をもう一つ紹介したい。研究プロジェクト「南米における日本人移民に関するトランスナショナルな歴史研究」では 1920 年代～1980 年代の南米諸国における日本の政府と民間による移民事業や移民と日系人による経済的・社会的・文化的活動を対象として、送出国と受入国の国家建設や国民国家像の変遷の関連性を分析している。1920 年までに既存の民間移民会社を買収・合併し、日本で唯一の移民会社となった海外興業株式会社は、南米への移民事業をさらに推進していた。根川・ガラシーノ（2023）は、調査の過程で発見された資料（松宮家所蔵資料）をもとに、この海外興業株式会社の北海道業務代理人（都道府県レベルの移民事業の主体）であった松宮石丈が移民輸送監督として渡泊した際の日誌（渡泊日誌）や、その後の松宮の著書を紹介している。そこでは、ブラジルに渡航する移民船の中で移

民から様々な相談を受ける様子や、松宮自身の経験がブラジル滞在中の移住地の視察などを踏まえて 1927 年に刊行された「うかつに行けない南米（松宮石丈著）」にどのようなつながったのかを考察している。ここで興味深いのは、移民事業の主体であった松宮が、移民船への乗船とブラジル滞在の経験を経て、その著書において安易な移民を戒めていることである。松宮石丈という人物が、戦前の国家事業である移民の送出を担う立場でありながら、必ずしも盲目的にそれを推奨するのではなく、移民個人個人が直面する脅威や尊厳の危機を避けることにも気を配っていたことがわかる。

歴史から学ぶ

以上のような長村（2022）や根川・ガラシーノ（2023）が明らかにした歴史は今から 100 年近く前の出来事だが、そこでは他国への移住という状況の中で人々が移住先の国家の保護のはざまに様々な脅威に直面すると同時に、その脅威に送出国である日本の支援も得ながら立ち向かっていく姿が描かれている。人間の安全保障という言葉が存在せず、現在とは個人の尊厳や権利の範囲が異なる時代であっても、人々や国家が生命の危機という根本的な脅威に立ち向かっている姿は、人間の安全保障という概念が「新たなもの」や「特別なもの」ではなく、一定の普遍性をもっていることを示唆している。さらに、近年の日本では、主に労働力としての外国人の受け入れが進んでいる。当領域で実施した調査研究「2030/40 年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究」においては、2030 年と 2040 年の外国人労働者の需要量と供給ポテンシャルを推計しているが、同推計では 2040 年には 2020 年比で 4 倍（674 万人）の外国人労働者の需要があると推計されている。そうした中で、現在の日本国内において、当時のブラジルのように「国家の保護」の狭間で苦しむ人々がいらないかということも考えていく必要がある。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 上席研究員 藤家 斉

参考文献リスト

政治・ガバナンス

- 外務省, 2006, 麻生太郎外務大臣日本国際問題研究所セミナー講演, 「自由と繁栄の弧」をつくる, 2023年8月17日アクセス, https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html
- , 2023, 令和5年6月9日閣議決定, 「開発協力大綱～自由で開かれた世界の持続可能な発展に向けた日本の貢献～」, 2023年8月17日アクセス, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514690.pdf>
- セン, アマルティア, 2011, 『アイデンティティと暴力: 運命は幻想である』, 東郷えりか訳, 勁草書房 (Sen, Amartya. 2006. *Identity and Violence: The Illusion of Destiny*. W W Norton & Co.)
- Aung San Suu Kyi. 1995. "Empowerment for culture of peace & development." *World Affairs: The Journal of International Issues*. 4(1): 27–32.
- Freedom House, 2023, "Freedom on the Net 2023." Accessed on August 20, 2023. <https://freedomhouse.org/report/freedom-net/2023/repressive-power-artificial-intelligence>
- Sen, Amartya. 1997. "Human Rights and Asian Values." Accessed on August 17, 2023. https://media-1.carnegiecouncil.org/cceia/254_sen.pdf
- V-Dem Institute. 2023. "Democracy Report 2023: Defiance in the Face of Autocratization." Accessed on August 20, 2023. https://v-dem.net/documents/29/V-dem_democracyreport2023_lowres.pdf

経済成長と貧困削減

- 粕谷祐子, 2018, 「政治学における『因果推論革命』の進行」, 『アジア研ワールド・トレンド』, 269: 70–71. <https://core.ac.uk/download/pdf/288469029.pdf>
- Aiba, Daiju, Sovannroeun Samreth, Sothearoath Oeur and Vanndy Vat. 2021. "Impact of interest rate cap policies on the lending behavior of microfinance institutions: Evidence from millions of observations in the credit registry database." JICA Ogata Research Institute Working Paper. No. 224. Accessed on January 31, 2024. https://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/workingpaper/wp_224.html
- Gangl, Markus. 2010. "Causal inference in sociological research." *Annual Review of Sociology*. 36: 21–47. <https://www.annualreviews.org/doi/abs/10.1146/annurev.soc.012809.102702>
- Harada, Tetsuya, Masahiro Shoji and Yoko Takafuji. 2023. "Intergenerational spillover effects of school-based disaster education: Evidence from Indonesia." *International Journal of Disaster Risk Reduction*. 85: 103505. <https://doi.org/10.1016/j.ijdr.2022.103505>
- Samreth, Sovannroeun, Daiju Aiba, Sothearoath Oeur and Vanndy Vat.

2023. "Impact of the interest rate ceiling on credit cost, loan size, and informal credit in the microfinance sector: evidence from a household survey in Cambodia." *Empirical Economics*. 65: 2627–2667. <https://doi.org/10.1007/s00181-023-02443-5>

- Shimamura, Yasuharu, Satoshi Shimizutani, Eiji Yamada and Hiroyuki Yamada. 2023a. "The gendered impact of rural road improvement on schooling decisions and youth employment in Morocco." *The Journal of Development Studies*. 59(3): 413–429. <https://doi.org/10.1080/00220388.2022.2139608>
- . 2023b. "On the inclusiveness of rural road improvement: Evidence from Morocco." *Review of Development Economics*. 59(3): 413–429. <https://doi.org/10.1111/rode.12989>

人間開発

- 井田暁子, 2022, 「難民のための公衆衛生 開発途上国の健康プロフィールと保健政策に関する分析」, 国際保健医療学会 2022年11月19日.
- Trauner, Florian and Gabriele Valodskaitė. 2022. "The EU's temporary protection regime for Ukrainians: Understanding the legal and political background and its implications." *CESifo Forum*. 23: 17–20.
- Rohwerder, Brigitte, Sara Wong, Shraddha Pokharel, Dipesh Khadka, Niraj Poudyal, Sagar Prasai, Nir Shrestha, Mary Wickenden and Joanna Morrison. 2022. "Describing adolescents with disabilities' experiences of COVID-19 and other humanitarian emergencies in low- and middle-income countries: A scoping review." *Global Health Action*. 15(1): 2107350. Accessed on September 29, 2023. <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/16549716.2022.2107350>
- Sugimura, Miki. 2023. "Special Education Needs and their Multiplicity: Qualitative Analysis of Policy and Interview Surveys from the Communities Surrounding People with Hearing Impairments in Nepal." JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development. Accessed on September 29, 2023. https://www.jica.go.jp/english/jica_ri/publication/research/rp_03.html
- UNDP. 2022. *2022 Special Report: New Threats to Human Security in the Anthropocene*. New York: UNDP.
- UNESCO, España. Ministerio de Educación y Ciencia. 1994. UNESDOC Digital Library. "Salamanca Statement and Framework for Action on Special Needs Education." Accessed on September 29, 2023 <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000098427>
- UNHCR. 2023. "Global Appeal 2023." Accessed on August 25, 2023. <https://reporting.unhcr.org/global-appeal-2024#:~:text=117.2%20million%20people%20will%20be%20forcibly%20displaced,or%20stateless%20in%202023%2C%20according%20to%20UNHCR>

%27s%20estimations

———. “Refugee Data Finder.” Accessed on August 25, 2023. <https://www.unhcr.org/refugee-statistics/>

———. 2021. Public Health Services Survey, “Inclusion of Refugees into National Health Systems.” Accessed on August 25, 2023. <https://app.powerbi.com/view?r=eyJrJoiMWQ0OGM4YWEtNzYxZS00MTVLTk4ZTIiMjk4YzU5NTkwYjhhliwidCI6ImU1YzYzM3OTgxLTY2NjQ0NDZlYTBjLTY1NDNkMmFmODBiZSIsImMiOj9&pageName=ReportSection>

WHO. 2022. *World Report on the Health of Refugees and Migrants*. Geneva: WHO.

平和構築と人道支援

De Coning, Cedric, Ako Muto and Rui Saraiva. 2023. *Adaptive Peacebuilding A New Approach to Sustaining Peace in the 21st Century*. Palgrave Macmillan.

United Nations General Assembly (UNGA). 2012. “Resolution adopted by the General Assembly on 10 September 2012 (A/RES/66/290).”

地球環境

鬼頭秀一, 2018, 「人と自然のかかわり再考—「自然災害と共生」に向けて—」, 『星槎大学紀要』, 14: 2–8.

馬奈木俊介, 池田真也, 中村寛樹, 2016, 『新国富論 新たな経済指標で地方創生』, 東京: 岩波書店.

若松美保子, 山口臨太郎, 池田真也, 馬奈木俊介, 2018, 「新国富指標—地域での持続可能性評価と政策活用に向けて—」, 『環境経済・政策研究』, 11(2): 43–56.

Agrawal, Arun. 2002. “Indigenous knowledge and the politics of classification.” *International Social Science Journal*. 54(173): 287–297.

Noguchi, Fumiko. 2022. *Rethinking Education for Sustainable Development in a Local Community Context*. Singapore: Springer Singapore.

United Nations Development Programme (UNDP). 2020. “Human Development Report 2020: The Next Frontier: Human Development and the Anthropocene. New York: UNDP.” Accessed on June 27, 2023. <https://hdr.undp.org/content/human-development-report-2020>

———. 2022. “2022 Special Report on Human Security. New York.” Accessed on June 27, 2023. <https://hdr.undp.org/content/2022-special-report-human-security>

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO). 2018. *Indigenous Knowledge for Climate Change Assessment and Adaptation*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

United Nations University - International Human Dimensions Programme (UNU-IHDP) and UNEP (United Nations Environment Programme). 2012. *Inclusive Wealth Report 2012: Measuring Progress toward Sustainability*, Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Williams, Terry and Preston Hardison. 2013. “Culture, law, risk and governance: contexts of traditional knowledge in climate change adaptation.” *Climatic Change*. 120: 531–544.

Zalasiewicz, Jan, Colin N. Waters, Erle C. Ellis, Martin J. Head, Davor Vidas, Will Steffen, Julia Adeney Thomas, Eva Horn, Colin P. Summerhayes, Reinhold Leinfelder, J. R. McNeill, Agnieszka Gałuszka, Mark Williams, Anthony D. Barnosky, Daniel de B. Richter, Philip L. Gibbard, Jaia Syvitski, Catherine Jeandel, Alejandro Cearreta, Andrew B. Cundy, Ian J. Fairchild, Neil L. Rose, Juliana A. Ivar do Sul, William Shotyk, Simon Turner, Michael Wagemich and Jens Zinke. 2021. “The Anthropocene: Comparing its meaning in geology (chronostratigraphy) with conceptual approaches arising in other disciplines.” *Earth's Future*. 9: e2020EF001896. <https://doi.org/10.1029/2020EF001896>

開発協力戦略

国際協力機構 (JICA), 2022, 「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書」.

長村裕佳子, 2022, 「南米移住地と日本帝国勢力圏における医学知の循環—ブラジルへ渡った高岡医師の活動から—」, ラテンアメリカ研究年報 No. 42.

根川幸男, ガラシーノ・ファクンド, 2023, 「松宮家所蔵南米移民関係資料 (その1)」, 『海外移住資料館研究紀要』, 第17号, 53–62.